

# 病院労組 ニュース

## 府職の友号外

発行：2026年1月21日  
大阪府職労・病院労組  
06-6941-3079

### 職場からの声を聞き、 交渉を実施

母子センターの4階東病棟で、準夜勤を遅出勤務への変更が強行されようとしているという話を受けて、府職労・病院労組と母子センター支部は交渉を申入れ、1月20日に看護部より説明を受けました。

説明では、●多様な勤務時間帯で働くスタッフが増えている。●緊急入院の受け入れが日勤帯に多い。●病床回転率が高く、呼吸器装着や重心の患者の受け入れが多い。●日勤帯の業務量が多い。ということを理由に、「業務量の多い時間帯にスタッフを適切に配置する」ことで時間外勤務の削減やスタッフの負担軽減をはかることを目的に、準夜勤（16:30～翌1:00）を遅出（12:15～20:45）に変更したい。先月12月の詰所会で議題にあげ賛同をえられた（反対意見はなく）ため、試行を開始したいと説明がありました。

# 母子センター4階東病棟 遅出勤務の導入について 府職労・病院労組と交渉し、 アンケートの実施等を約束

### 丁寧にスタッフの 声を聞くことを求める

これに対し、府職労・病院労組は「スタッフから反対意見も聞いている。反対意見を伝えても『決定事項』だと言われたなどの声も聞いている。本当にスタッフの合意は得たのか。アンケートを実施すべきではないか。」と、スタッフの意見を丁寧に聞くよう求めました。

交渉の結果、看護部と次のとおり確認しました。

### アンケートの実施と施行 後の検証を約束

- スタッフに対しアンケートを実施し、その結果を府職労・病院労組にも伝える。
- アンケートで合意が得られれば、試行実施を行う。ただし、試行実施期間を事前に伝え、試行後にあらためて検証（アンケートなど）を行う。
- 実施を前提とせず、試行でうまくいかなければ、元に戻すこともあります。

さらに府職労・病院労組は、看護部長と人事マネージャーに対し、「時間外勤務が多く、休暇が十分に取れないなどの問題は、スタッフの責任ではなく、病院の責任である。スタッフを増やすべきである。また、そのためには人材確保のため給料を大幅に引き上げ、労働条件を改善することも必要である。看護部や母子センターからも機構本部に対し、強く求めるべきだ」と伝えました。

### 組合に入って変えよう

自分たちの働く環境を守り、よりよくするためには労働組合に加入し、みんなで声をあげることが必要です。

府職労・病院労組に加入し、自分たちの権利や労働条件を守り、向上させませんか？



府職労加入は  
こちらから→



大阪府職労